



国道6号 富岡横断歩道橋の補修完了！！！！

●平成29年7月の車両接触事故で通行止めとなっていた、双葉郡富岡町の国道6号 富岡横断歩道橋の補修が完了したため、7月28日（火）より通行を再開しました。

通行止めの期間中、利用者の皆様には大変ご不便をお掛けしました。

●歩道橋の損傷は、車両による接触事故が主な原因です。
高さや重量の規制を守った走行をお願いいたします。



▲補修完成(北側より)



出典：地理院地図に工事による工事箇所を追記して掲載



歩道橋の損傷(H29年7月)



補修のために一時撤去(R2年4月)
(工場で補修中)



補修した歩道橋の再架設(R2年7月8日)



▲補修完成(南側より)

樹木の管理をお願いいたします！！

～ 道路に枝葉や根をはみ出したままにしたり、枯れた木を放置したままは危険 ～

● 樹木の枝葉のはみだしや、倒れ及び枯れている木が雪や暴風雨等による倒木により、車道や歩道を塞ぐなど、歩行者や車両の走行に支障となっております。樹木の伐採や剪定をお願いします。

【想定される事象例】

- 歩道や車道にはみ出した枝葉に、歩行者や自動車に乗った者が接触又は転倒による怪我。
- 雪や暴風雨等により倒れ、走行中の車両等への衝突及び道路が塞がれての通行止め。
- 走行する車両が枝などに接触による車両損傷。
- 道路標識が枝葉で隠れることによる、安全運転の妨げとなった交通事故。



車道への倒木事例



車道・歩道への倒木事例



道路標識が隠れてしまっている事例

道路に隣接する木の伐採 及び 剪定を行う前に連絡を！！

- 道路上で作業を行う場合には、警察及び道路管理者へ届け出が必要な場合があります。届け出の要否を確認しましょう。
- 伐採や剪定の作業により、通行車両等へ危険が及ばないように交通規制をするなど防護処置をおろそかにしないようにしましょう。
- 作業にあたっては、通行車両、自転車及び歩行者等の安全の確保と樹木からの転落防止等十分配慮願います。

国道6号に関するお問い合わせ等はお気軽にどうぞ！！

〒975-0038 南相馬市原町区日の出町289
国土交通省 東北地方整備局 磐城国道事務所 原町維持出張所
Tel 0244-22-2530 Fax 0244-24-1640

磐城国道事務所の緊急・災害・規制情報

最新の緊急・災害・規制情報を配信しています。

PC・スマートフォン

公開HP 災害規制情報

<http://www.thr.mlit.go.jp/iwaki/kinkyu/index.html>



フューチャーフォン

携帯版災害規制情報

<http://keitai.thr.mlit.go.jp/iwaki/saigai/index.htm>

